常任委員会の審査報告

市議会は、6月18日に文教福祉常任委員会、19日に建設経済常任委員会、そして20日に総務常任委員会を開会し、定例会初日に付託された議案8件、4日目に付託された議案1件について、現地調査および審査を行いました。

議案審査

ピックアップ① 府農総研跡地は、「緑と農」の公園に

◆財産取得
【賛成全員：可決】
府農業総合研究所跡地等の公園整備事業に係る用地を取得するもの。

問 建物撤去費用は。

（緑のまちづくり室長）市が撤去を行うため、土地価格から撤去費用を相殺した価格となる。

問 どういう目的で公園整備を行うのか。

（緑のまちづくり室長）緑と農に親しむエリアとして、市民が花の育て方や野菜の作り方を体験学習できるような公園を考えている。また、公園運営及び管理について、市民や障がいのある方が参加できるような農福連携をテーマとした内容の公園として整備を行う予定。

府農業総合研究所跡地

要件拡大

留守家庭児童会支援員資格

◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
【賛成全員：可決】
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、支援員の要件の規定を明確化し、支援員の資格要件を拡大するよう改正するもの。

問 改正により支援員不足は解消するのか。

（社会教育・スポーツ推進課長）家庭の事情で支援員となる方が少ない。改正後、広くPRして呼びかけていく。また、大学への働きかけや、夏休みを利用して支援員となっていただく方の募集に努めているところ。

問 支援員の処遇改善が求められるが。

（社会教育・スポーツ推進課長）平成30年度から支援員の賃金アップをした。

消防団員等の損害補償加算額を改正

◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正
【賛成多数：可決】
関係政令の改正に伴い、損害補償に係る扶養親族の加算額および加算対象区分を改正するもの。

問 処遇改善ができていないし危険度が増している状況であるが、団員から意見はあがっていないのか。

（消防総務課長）消防本部、消防団本部と連携し、安全意識の教育、訓練を実施しており、団員からの意見はない。

問 市内勤務団員が属する市内企業と消防業務優先で出務できるような取り決めをしているのか。

（消防総務課長）出動を認証している企業は、市内に2社。

問 処遇改善の件で消防長会議で議題になったことはないのか。

（消防長）まだ議題になったことはない。今後、会議で発言していく。

その他の議案

◆訴えの提起
【賛成多数：可決】
可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る用地の取得について、共有物分割請求の訴えを提起するもの。

問 訴えの提起を求めるまでの経緯は。

（ごみ広域処理推進課長）話し合いによって用地取得を調整してきたが、相手方に理解が得られないことから、事業の進捗等を考慮し、早期解決を図る方法として、手続をとるもの。

問 なぜ、理解が得られないのか。

（ごみ広域処理推進課長）相手方との信頼関係を損なうおそれがあるため、申し上げられない。

問 土地収用法で取得するのが通例ではないのか。

（ごみ広域処理推進課長）市が事業主体でないため手続ができない。早期解決を図るための手法として得策であると判断した。

問 市として最大限の努力はしているのか。

（副市長）司法に場所を移しても、今後も話し合いを進めることが必要。

◆平成30年度田辺中学校屋内体育館防災機能強化等工事請負契約について
【賛成全員：可決】
一般競争入札による落札業者と請負契約を締結するもの。

問 条件付一般入札とはどういうものか。

（建設部副部長）市内業者であることを条件としたもの。

問 アスベストの有無は。また廃棄物の処理体制は。

（学校環境整備課長）調査したところアスベストは出なかった。廃棄物も定められた方法により処理する。

◆税条例の一部改正
【賛成全員：可決】
国が制定する生産性向上特別措置法の施行に基づき、固定資産税課税標準額の特例措置に関する規定を整備するもの。

問 今回の改正は、国が制定するものに基づいているが、市町村が主体的に作成した設備投資計画の内容と同じものと考えてよいか。

（産業振興課長）市の計画としてエリア、業種等を限定することは可能だが、拡大することはできないため、国の指針に準じて、計画を提出していく予定。

問 固定資産税の特例措置以外に資金支援はないのか。

（産業振興課長）補助金については、市の計画の認定を受けることにより、国において優先採択される。

◆ラブホテル建築等規制条例の一部改正
【賛成全員：可決】
旅館業法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うため改正するもの。

問 旅館業法の一部改正はどのような理由で行われたのか。

（計画交通課長）構造・設備等について、ホテル営業と旅館営業を別々に定めていたものを統合し、かつ規制緩和がなされたもの。

ピックアップ② 安全な交差点のために道路認定

薪茶屋前交差点

◆道路線の認定
【賛成全員：可決】
山手幹線開通に伴い整備・新設された道路および一部を廃止した道路の起終点変更に伴い、改めて認定するもの。

八幡木津線茶屋前交差点の改良工事に伴い新設される道路および起終点の変更に伴い、改めて認定するもの。

問 茶屋前交差点において、市道南側は、どのような問題で形状変更するのか。また、歩行者の安全対策は。

（施設管理課長）交通安全上好ましくない形状を解消するものである。
安全対策については、自転車やバイクが入れないような整備をする。

問 同交差点の今後の工事スケジュールは。

（建設部副部長）本格的には、秋以降の着手を予定している。

◆道路線の廃止
【賛成全員：可決】
山手幹線開通等、府の事業により不要となった道路を廃止するもの。八幡木津線茶屋前交差点の改良工事に伴い、既存路線の起終点変更により、廃止するもの。

可決した決議

２０２５年国際博覧会の誘致に関する決議

２０２５年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、京都府における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、府内各地域の振興や住民の生活向上にも寄与することが期待できる。

よって、京田辺市議会は、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内機運の醸成など、必要な取組みを国、地元大阪府市、経済界とともに積極的に推進していく。